

当院の診療報酬に関する掲示

2026 年 6 月 1 日

【明細書発行等体制加算】

個別の診療報酬算定が分かる明細書を無料で発行しています。

【一般名処方加算】

後発医薬品のあるお薬については、銘柄名（商品名）でなく一般名（成分名）で処方する場合があります。

【長期処方・リフィル処方箋について】

患者さんの状態に応じて、28 日以上の長期処方やリフィル処方箋の発行を行うことが可能です。

【ベースアップ評価料】

物価高騰や賃上げが進む中で、医療従事者の人材確保・賃上げに活用するため、厚生労働省が定める令和 6 年診療報酬改定で新設された取り組みです。

診療費の一部負担金に変更になる場合がありますが、本評価料による増収分は全額、対象職員の賃上げに充てられます。

【物価対応料】

医療材料費や光熱費等の物価高騰に対応し、安定的かつ継続的な医療提供体制を維持するため、令和 8 年 6 月の診療報酬改定に基づき「物価対応料」を算定しています。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

オンライン資格確認システムを導入し、受診歴・薬剤情報・特定健診結果等の医療情報を取得・活用して診療を行っています。